

令和8年度うるま市立彩橋小中学校小規模特認校 児童生徒募集要項

① 小規模特認校制度の趣旨

島しょ地域の豊かな自然環境と地域資源に恵まれた小規模校である、うるま市立彩橋小中学校（以下「当該校」という。）の小中連携した特色ある教育活動を進める教育環境の中で、児童生徒を学ばせたい、学びたいという保護者や児童生徒に、一定の条件のもと、特別に市内全域からの入学・転入学を認めるもので、**令和8年4月に入学・転入学**を希望する児童生徒を募集します。

② 入学・転入学の条件

次の項目全てを満たしていること。

- （１）児童生徒及び保護者が、うるま市内に居住していること。
- （２）児童生徒及び保護者が、小規模特認校の教育目標、教育方針や教育活動を理解協力できること。
- （３）保護者が、小規模特認校のＰＴＡ活動に賛同し、積極的に協力できること。
- （４）通学にあたっては、保護者の責任と負担において児童生徒を通学させること。
- （５）中学校卒業まで当該校に在籍する見込みであること。
- （６）その他教育委員会並びに当該校の指示に従うこと。
- （７）申請の事実と異なり、またはこの制度の趣旨に沿わない事由が生じ、支障があると認められるときは、就学許可を取り消すことがあること。

③ 募 集 人 数

小規模特認校として、うるま市の他の通学区域から受入れる児童生徒の人数は各学年とも３０人定員として、空き人数を募集します。

学 年	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	計
R8年在籍見込み数	15	16	22	15	21	24	24	25	14	176
募集人数	15	14	8	15	9	6	6	5	16	94
定 数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	270

※ 最終的な希望者が受入予定人数を超過した場合は公開抽選において入学・転入学者を決定します。

※ ただし、既に当該校に兄弟姉妹が在籍している場合、その児童生徒は優先されます。